

立川市

木造住宅耐震化推進事業

昭和56年以前に建築された木造住宅の

耐震診断

耐震設計

耐震改修工事

費用の一部を助成します。



問い合わせ先

立川市市民生活部住宅課住宅相談係

立川市錦町3丁目2番26号

電話 042-523-2111

(内線948・949)

★木造住宅簡易耐震診断及び耐震診断助成事業

(1) 対象住宅

昭和56年以前に建築された民間の戸建住宅、共同住宅及び併用住宅（ただし、住宅以外の用途部分の床面積の合計が延べ面積の2分の1未満のものに限る。）

(2) 助成内容

① 簡易耐震診断（無料）

市から派遣する一級建築士2名により、主に外観から10の調査項目について簡易な耐震診断を行います。

② 耐震診断

調査機関として登録されている建築設計事務所が、日本建築防災協会による木造住宅の耐震診断と補強方法に準じた耐震診断を行った場合、診断費用の2分の1を10万円を限度として補助する。

(3) 助成対象者

対象住宅を所有する個人又は法人で、以下の条件を満たしていること。

- ① 納期の到来した市税を滞納していないこと
- ② 耐震改修工事を行う意思のある方

(4) 申請に必要な書類

○簡易耐震診断

- ① 簡易耐震診断助成申請書
- ② 建築時期が分かる書類

例えば、建築確認済通知書の写し、登記簿謄本、家屋評価証明他

○耐震診断

- ① 木造住宅耐震診断助成申請書
- ② 耐震診断経費の見積書の写し
- ③ 建築時期が分かる書類（上記簡易耐震診断を受けた方は省略できます。）



★木造住宅耐震改修等助成事業

(1) 対象住宅

市の助成を受けて実施した耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」又は「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅

(2) 助成内容

①補強設計・工事監理・耐震改修工事

対象住宅を「一応倒壊しない」又は「倒壊しない」とするための改修工事に対して、

- ア. 補強設計・工事監理に要した費用の2分の1を10万円を限度として補助する。
- イ. 耐震改修工事に要した費用の2分の1を50万円を限度として補助する。ただし、対象世帯が、高齢者のみの世帯又は障害者世帯の場合は、上限額を80万円とする。

②耐震シェルター等設置工事

やむをえない事情により、耐震改修工事を行えない世帯について、市が定めた工法による耐震シェルター等の工事を実施した場合、工事に要した費用の2分の1を25万円を限度として補助する。

(3) 助成対象者

対象住宅を所有する個人で、以下の条件を満たしていること。ただし、④の要件は、耐震シェルター等設置工事を受ける場合に限る。

- ① 納期の到来した市税を滞納していないこと
- ② 耐震改修工事又は耐震シェルター等設置工事を発注すること
- ③ 世帯の年間合計所得が700万円以下であること
- ④ 高齢者世帯又は障害者世帯であること

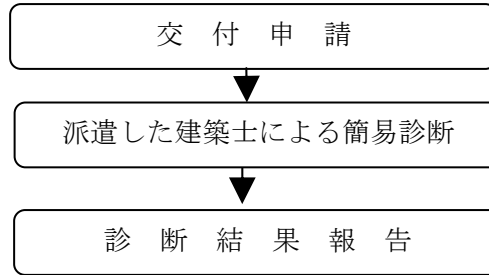
(4) 申請に必要な書類

ただし、③、④、⑤は、耐震改修工事に限ります。

- ①助成対象者の納税証明書、世帯全員の住民票及び課税証明書
- ②耐震改修工事又は耐震シェルター等設置工事の見積書
- ③ 補強設計の内容を証する書類
- ④ 補強設計の見積書又は領収書の写し
- ⑤ 施工業者の建築工事業許可証及び市で定めた耐震補強に関する講習会を受講したことを証する書類

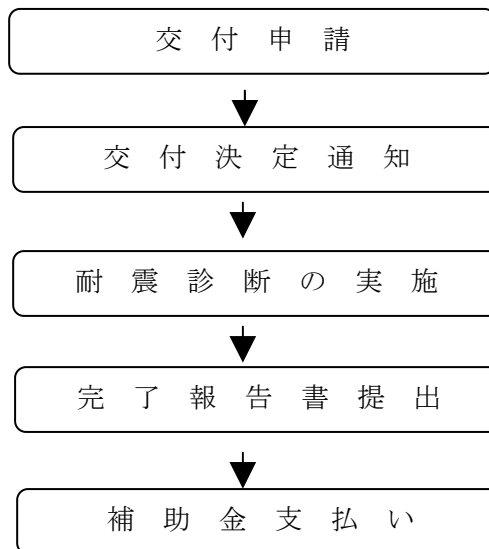
木造住宅の耐震化事業の流れ

無料簡易耐震診断



交付申請に必要な書類
・ 建築時期が分かる書類
(例：建築確認済通知書写し、
登記簿謄本、家屋評価
証明他)

耐震診断助成事業

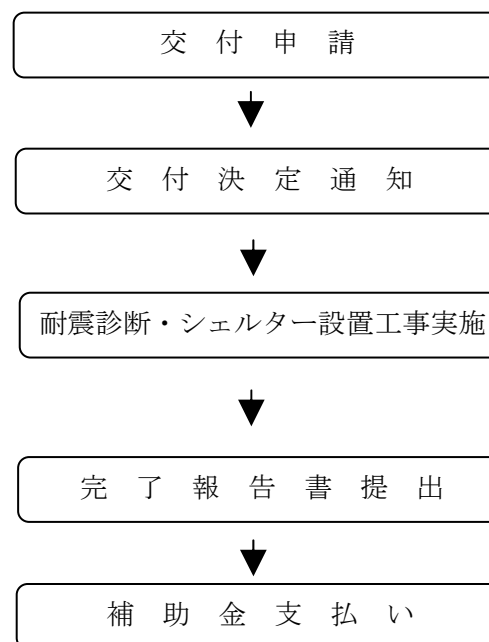


市が定めた建築事務所へ、耐震診断経費の見積書を依頼して下さい

交付申請に必要な書類
・ 耐震診断見積書の写し
・ 建築時期が分かる書類
(簡易耐震診断を受けた方は
不要です。)

完了報告に必要な書類
・ 耐震診断報告書
・ 耐震診断費用の領収書の写し
・ 耐震診断契約書の写し

耐震改修工事・耐震シェルター設置工事助成事業



耐震診断を行った建築事務所へ、耐震補強設計及び工事監理依頼を行い、補強設計書を作成して下さい。
補強設計書に基づき、申請者が選んだ建築工事業者に改修工事の見積書を依頼して下さい。

申請に必要な書類
ただし、③～⑤は耐震改修工事に限る
① 納税証明書、住民票、課税証明書
② 工事見積書
③ 補強設計書
④ 補強設計の見積書又は領収書
⑤ 施工業者の建築工事業許可証及び耐震補強に関する講習会受講証

完了報告に必要な書類
ただし、④、⑤は耐震改修工事に限る
① 工事契約書の写し
② 工事費用の明細書及び領収書写し
③ 工事前、中、後の写真
④ 工事監理報告書
⑤ 補強後の耐震診断の結果を証する書類